

内閣総理大臣 菅 義偉 様
文部科学大臣 萩生田光一 様
厚生労働大臣 田村憲久 様
経済再生担当大臣 西村康稔 様

**新学期を安心、安全で迎えられるよう、
PCR・抗原検査の拡充、分散登校・授業の実施など、
子どもたちの命と健康、学びと発達を保障する手立てを求めます**

2021年8月20日
新日本婦人の会会長 米山淳子

新型コロナウイルスの危機的な感染拡大の中、東京をはじめ13都府県が緊急事態宣言となり、まん延防止重点措置は16道県に、そして、多くの過去最高の感染が確認され、「原則自宅療養」の政府方針によって自宅に置き去りにされ、命を落とすケースも相次ぎ、すでに医療崩壊状態になっています。

とりわけデルタ株は、これまでのアルファ株等とも違い、感染力が水疱瘡なみに高く、この夏、部活動や学習塾での子どもたちの感染やクラスターが広がりました。

そんな中、2学期が始まろうとしています。

これまでに経験のしたことのない、感染拡大の中、子どもたちの命と健康、学びと発達を保障する手立てを、これまで以上にとる必要があります。現場まかせ、先生だのみではなく、公的な援助を強めることを求め、以下要請します。

1、希望者すべてにPCR検査を無料でおこなってください

感染リスクを低く抑えながら安心・安全の学校生活を過ごすために、9月の新学期が始まる前に、児童生徒、教職員の希望者すべてにPCR検査を無料で実施してください。早期の発見・対応を目的とした高等学校で実施される抗原検査を、より活用しやすくするために、さらに実施を拡充してください。

1、子どもたちと先生の安心安全のためにもただちに少人数クラスにしてください

40人学級などの大人数の教室では、身体的距離の確保はとてできません。また、感染拡大のもと不安な思いや、新たな感染対策の徹底での学校生活の始まりは、子どもたちにさらなる我慢をしていることになり、心身の負担が増すばかりです。一人ひとりの学びや発達、健康、命を守るためにも、9月からの登校は、複数グループでの分散登校とし、少人数授業を実施してください。

1、義務標準法を前倒し、拡充してください

40年ぶりに義務標準法が改定されたことを歓迎しますが、「段階的实施」では間に合いません。少人数学級を前倒して実施し、拡充してください。そのためにも、教員の未補充・未配置など『教育に穴があく』要因となっている教員免許更新制は廃止してください。

1、以上のためにも、緊急的に財政支援をおこなってください

1、子どもの学校休校等で仕事を休まざるをえなかった親の所得補償を個人申請で受け取れるようにしてください